

宿泊先や、福島町までの交通アクセスの確保を準備しているところだ。

また、実行委員会や運営委員会の開催頻度を増加させ、コロナ禍に対応した感染予防の徹底と、福島町を訪れる大会関係者を温かくお迎えするよう、渡島中学校体育連盟や各関係機関と準備を進めてまいります。

5 学校教育について 「学びの保障」を実践する学校運営

コロナ禍が2年以上続き、なお終息の気配がなく、集団活動が大きな制約を受けるなど、学校教育現場に多大な影響を及ぼしております。

当町においては、二密の回避、手洗い・消毒、体温測定による体調管理など、最大限感染予防に努めてまいりました。

コロナとの闘いは、さらに長期間となることを覚悟し、令和4年度においてもこれまで実践してきた「学校の新しい生活様式」の取り組みを行うとともに、学校行事、授業の方法などを工夫し、なお一層感染予防に努めてまいります。

新しい学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から実施されました。

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る流れを、計画的、組織的に推進するカリキュラムマネジメントを展開することが求められています。

学習指導要領に示された資質・能力の育成を着実に進め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個

別最適な学び」と、多様な個性を最大限生かす「協働的な学び」の一体的な充実が重要となっております。

この2つの学びを効果的に学習できるツールがICTであり、福島町では渡島管内でもいち早くICT教育に積極的に取り組んできました。

令和4年度においても、国庫補助事業を活用したGIGAスクールサポーターを配置し、各学校におけるICT教育のコーディネートとして活用してまいります。

また、コロナ感染症の拡大により学校が休業となつても、タブレット型端末を家庭へ持ち帰り、eラーニングや遠隔授業により、「学びを止めない」教育活動を行ってまいります。

(2) いのちを守る教育

令和3年8月2日に中学生が水難事故に遭い、8日後に亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。ご遺族に対しておかけの言葉もなく、ただただ安らかなご冥福と再発防止に取り組むことをお誓い申し上げます。

本年7月7日に、女性として初めて津軽海峡を泳いで横断した尾迫千恵子氏と、その監督である宇田快氏を当町にお招きし、水泳指導を行います。

また同日に、日本赤十字社北海道支部のご協力により、着衣泳や「浮いて待て」の水難事故防止実技講習をあわせて実施いたします。

さらに7月12日には、函館海上保安部職員による水難事故防止学習会を開催し、海での命を守る行動・知識の習得

に努力してまいります。

道徳の時間など学校教育の中でも「いのちを大切に」の教育を行い、心の悩みを誰かに相談し、解決に向けて努力する心を育み、いじめの防止等に取り組んでまいります。

またインターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービスによるいじめや誹謗中傷などが増加しています。

令和3年度に策定した「情報モラルハンドブック」により、児童生徒・保護者に対して、インターネットを楽しむ上での注意事項や、個人情報保護の大切さを啓蒙してまいります。

(3) 学校環境の整備

令和2年度に良好な教育環境を長期間にわたって維持していくよう「福島町教育施設等長寿命化計画」を策定したところだ。

令和4年度も本計画による修繕等を行い、児童生徒が安全に過ごすことができるよう、施設の維持管理を行ってまいります。

教員住宅については、住環境向上のため利用者の要望を聞きながら、修繕を実施してまいります。

(4) 学校給食

人間は食べるといふ行為を毎日行っており、生命を維持するに必要不可欠な営みであり、学校給食は食への正しい知識を習得し、健康な体作りを学ぶ重要な教育活動です。

令和3年度に購入した精米保冷庫を活用し、年間を通じて安定して学校給食に使用できるようにいたしました。

令和2年度町内産米が900kg・使用率43.9%だったのに対し、

令和3年度は100kg・使用率73.1%となりました。

令和4年度においては町内産米の使用率80%を目標とし、また他の食材についてもなるべく多く活用する地産地消の取り組みを進めてまいります。

さらに、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を、引き続き図ってまいります。

(1) 6 生涯学習について 青少年教育

ふるさとの歴史や豊かな自然を体験する機会など提供することで、子供たちの創造性や協調性を育てていくことが重要であります。

令和3年度は、コロナ禍の影響で多くの事業を中止する一方、41開催できる事業は感染予防に最大限配慮し実施してまいりました。

令和4年度においても引き続き感染予防に最大限配慮し、なるべく多くの事業を実施してまいります。

主に小学生を対象とした「福島学ジュニア」では、渡島西部森林室と協力した道南スギを活用した木育事業や、千軒地区での自然観察会、縄文時代の耳飾りづくり体験など、郷土の魅力を再発見してもらい体験プログラムを企画してまいります。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業はコロナ禍により2年間開催を中止してまいりましたが、開催時期や方法等について近隣町とも連携を図りながら実施してまいります。

過疎地域の子どもたちからこそ、都市部の子どもたち

と同じようにICT教育を学ぶことが、これからの時代を生きる青少年に必要な取り組みであります。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」について、本年度は小学生から高校生までを対象に、学習支援やキャリア教育、これまで行ってきたプログラミング教室を融合させた事業を、冬休み期間中に5日間程度行うことにしています。

主な講師を大学生として、冬休みの宿題や苦手な分野を解決するための学習支援、プログラミング学習を行うとともに、子どもたちが自らの将来のことについて考える力を養うキャリア教育を実施するものです。

児童生徒が自由に参加しながら、自分に合った勉強のやり方や、ICTを使った学習を楽しく学べる機会とします。

令和4年度の友好町の児童生徒交流事業は、夏夏季長野県木曾町から中学生が福島町へ、福島町から長崎県松浦市に中学生を派遣し、友好の絆を深める予定となっております。



多くの子どもたちが参加したプログラミング教室